

令和元年 11 月 21 日開催 東京都予算に対する知事ヒアリング発言概要

(聞き取りによるメモ)

小池知事

- 特別区長会の皆様には、日頃より大変ご協力を賜っていることを改めて御礼申し上げます。
- また、9月、10月には、各区長の皆様方に都庁にお越しいただき、お話を伺わせていただいた。そして、特別区長会からのご要望ということで既に23項目にわたっていただいている。
- それをそれぞれ担当の局で検討を行っているところではあるが、本日改めて、皆様からご意見、ご要望について直接お伺いをするということでお越しいただいた。
- 様々課題がある中で、いよいよ来年には東京2020大会が迫ったということがまず一点。
- それから、子育て環境の整備環境対策、今般の台風被害をそれぞれの地域で、目の当たりにされていることかと思う。
- そして、治安対策など課題は多いが、それに対して、地元で対応いただいていることを改めて敬意を表したい。
- オリンピック・パラリンピックについては、皆様方も楽しみにされていた部分等々に変更が生じて、ご苦勞をかけているところであるが、大会の成功を目指して、またそれを跳躍台にして、この東京2020大会からまた東京が大きく飛躍をしたと言われるような方向性を、皆様方と共有していきたいと考えている。

山崎会長（江東区長）

- 9月、10月の各区長との意見交換会引き続いて、直接お話をさせていただく機会をいただいた。来年度の東京都予算に対する要望については、多羅尾副知事にお会いをして、すでに23項目お伝えさせていただいている。
- すでに対応していただいているものもあると思うが、要望の実現について、改めて本日、お願いに上がった。
- 時間も限られているので、4点到絞ってお願いしたい。
- 1点目は「児童相談所の設置」について、本年8月には、世田谷区、荒川区、江戸川区を児童相談所設置市に指定する政令が公布され、いよいよ来年度から、特別区の児童相談所が開設することになる。
- また、再来年度に開設予定の港区、中野区をはじめ、今後順次開設が進んでいくこととなる。
- これまでの東京都のご支援ご協力に感謝申し上げますとともに、各区の児童相談所の設置運営が円滑に行われるよう、人的、財政的支援をお願いしたい。

- 特に、財政面では、都区財政調整において、準備経費も含めて、所要経費を措置することはもとより、権限移譲に伴う財源移譲が確実に行われるよう、お願いしたい。
- 特別区の児童相談所設置は、児童虐待防止対策をはじめ、東京の児童相談体制の拡充に繋がっていく。すでにオール東京の検討会を設置していただいているところであるが、都と区が緊密に連携し、力を合わせて取り組んでいけるよう、格別の対応をお願いしたい。
- 2点目は、「都区の役割分担等に関する協議の実施」についてである。一つは平成23年に中断したままとなっている都区のあり方検討委員会の協議について、平成19年度以来進めてきた検討の蓄積を踏まえて、再開をお願いしたい。
- 二つ目は全国の市町村の中で唯一特別区だけが外されている用途地域の都市計画決定権限等のあり方や、特別区都市計画交付金の拡充など、財源の問題を含めて都市計画に関して、協議ができる場を設けていただきたい。
- 3点目は「災害対策の充実」についてである。
- 近年全国的に地震や大雨、台風等による大規模な災害が多発している。先般の台風15号、19号、またそれに続く大雨では都内や近県においても、甚大な被害が発生し、大規模水害時の自治体の枠を超えた広域避難の困難性や、自治体間の支援を有効に、効果的に行うための情報連絡のあり方が大きく問われるところとなった。
- 都と特別区がこれまでも緊密に連携して取り組んできたところであるが、東京における大規模災害の発生時の対応含め、災害時の自治体間の連携や広域対応のあり方について、より具体的な方策を講じられるようお願いしたい。
- なお、台風19号等の災害対応に関連して本日この後、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の3団体連名の要望書を、3団体を代表して市長会会長から、知事へお渡しさせていただく予定である。
- 4点目は「オリンピック・パラリンピック支援策の充実」である。
- マラソン、競歩が札幌行ってしまい、大変残念な思いであるが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで300日を切り、都と区で綿密に連携の上、何としても成功に導いていかななくてはならない。
- 大会後のレガシーに繋がる様々な取り組みに万全を期すべく準備を進めてまいりたい。
- 一方で、区民生活への影響も少なからず発生することになると考えているので、地元と協議・調整するとともに、区への速やかな情報提供や、区の実情に即したご支援をお願いしたい。
- 以上、多くの喫緊かつ困難な課題の解決が迫られており、都区の緊密な協働と連携が不可欠である。今後もこのような場をできる限り設けていただければ幸いである。

小池知事

- まず児童相談所については、特別区の人材育成の支援を行いたいと考えている。職員の派遣研修受け入れ、虐待非行相談に関する勉強会の開催など、児童相談所を開設するに当たって、必要な人材の育成への支援を行っていく。
- また、児童相談所の設置運営に係る経費の都区財調の取り扱いについては、都区財政調整に係る協議の中で、皆様と議論をしていきたい。
- 子供の安全安心を確保するという観点から、引き続き連携協力をしてまいりたい。
- 大規模災害について、台風15号、19号、その後の大雨と本当に想定をはるかに超えるような災害が各地で起こった。
- 一つの自治体だけでは、対処できないような、そういう事態も数多く発生をしたところである。
- 今回の台風で都においては、各区の要請に基づいて物資を供給し、それから都府有施設の避難場所、一時滞在施設として開放するなど、速やかな対応を行った。
- 一方、もっと考えなければならない多くの課題も出てきたかと思う。
- この点については、それぞれの区からも現状がどうであったのか等、ご意見いただきながら課題を検証してまいりたい。
- 12月の都議会第4回定例会では、一時滞在施設への充電装置の配備など、防災関連の事業盛り込み、補正予算の計上を提案していく。
- 今回、各地の状況を見て、予期せぬ停電や通信基地局の電池が切れ、また携帯の電池も切れて、避難所でたこ足配線を使用しながら充電場所に群がっていたという状況など、これまでになかったような状況を呈していた。
- 一つ一つ改めて確認をして、何が最も必要なのか、地域性もあろうかと思うが、議会に向けて今補正のまとめをしているところである。
- また引き続き、皆様方から、この現実に関何が必要なのか等と直接伺わせていただきたい。

総務局長

- 私からは3点お話をさせていただきたい。
- 一つは、都区のあり方検討委員会について、これはご存知のように平成18年度都区合意に基づいて協議をすることになっているが、様々な理由があって協議が中断している。再開にあたっては慎重に検討してまいりたい。
- 次に都市計画事業のあり方について、用途地域等の都市計画決定権限は、広域の見地から一体的な都市づくりの推進が担保できるよう、都において引き続き担うべきものがあるというふうに考えている。
- オリンピック・パラリンピックの支援策の充実については、東京2020大会の成功と大会後のレガシーに繋がる様々な取り組みは、区との綿密な連携が重要

であると考えている。

- 具体的には、コミュニティライブサイトや、シティドレッシング、聖火リレー、ボランティア等の大会関連事業については、大会を支える重要な取り組みであり、オール東京での盛り上げに寄与するものであることから、都としても積極的に支援を行っている。大会開催の都民生活への影響を最小限にとどめ、より多くの都民に大会を楽しんでいただけるよう、今後も都からの情報提供や意見交換を適時、適切に行いながら準備を進めてまいりたい。

山崎会長（江東区長）

- 都から通知が来た「台風第15号・第19号による住宅被害を支援するための区市町村補助事業に関する意向調査」について、雨漏り等がしている家屋は既に修理している可能性がある。既に工事が完了し、施工業者に支払いが終わっているものを対象外とすることは見直していただきたい。

財務局長

- これから実際の運用をどのような形でやっていくのかという検討段階である。今の会長のお話を受けとめさせていただいて、担当所管の住宅政策本部が検討するようにしたい。

武井副会長（港区長）

- 児童相談所の移管にかかる財政措置について、先ほど小池知事から都区財調の協議の中で協議していきたいというお話いただいた。ぜひお願いしたいが、すでに来年4月には世田谷区、江戸川区、また7月には荒川区が開設ということで今準備を進めている。まさに各区の予算編成はもう終盤に来ているところである。
- 来年度予算編成する上でも、その運営経費をはじめ準備経費も含め、やはり財源措置がどのようになされるかというのは大変大きな課題というか、問題である。
- 都区財調の日程では、最終的な決定が年明けになり、当然それを待つてはられない。この財政措置について方向性だけでも、早い時期にお示しいただきたい。
- 具体的な内容を詰めるというのはその後かもしれないが、是非、安心して、開設・運営ができるような、そうした財政的な裏付けについて、お示しいただきたい。

総務局長

- 都区財調については、先ほど知事からお話をしたように、児童相談所の関係を協議していきたいと考えている。

- 港区長からお話があった部分についても十分検討に入れて、どのように協議を進めていくかも含めて、協議をしていきたい。

山崎会長（江東区長）

- 都区のあり方検討委員会について、やはり都区が連携して一生懸命良い都市をつくる、都民を守る、そうした観点から言えばやっぱり話し合いはしないと
いけない。これを前に進めないといけないと思う。
- いろいろそれ考え方はあると思うが、今まで膠着した状態を打ち破るのは、知事が変わられて、新しい知事になられたっていう時にこそ変えられるチャンスと思っている。ぜひお願いしたい。

小池知事

- オリンピックについて、今回のマラソンコースに皆様の区が入っておりまして、本当に残念なこととなった。
- 一方、パラリンピックについては時期が少しずれるので、ぜひ引き続き、それぞれの地域でのパラリンピックの応援をお願いしたい。
- やはり、東京2020大会の成功は、パラリンピックの成功なくして考えられない
と思っている。
- ぜひ大いに地域の皆様方と盛り立てていただきたい。

服部幹事（台東区長）

- ちょうど雷門が折り返し点のため、台東区においても朝顔のオブジェを配置して歓迎しようとし楽しみにしていたので、大変残念だった。
- パラリンピック等についても、マラソンは行われるので、台東区としてはこれまで行ってきた準備、予定は今までどおり全て行っていく。
- また、先日パラリンピックのシッティングバレーの国際大会がリバーサイドスポーツセンターであり、これは私も目の当たりにしてその迫力が素晴らしかった。
- これをまた是非、区としても大いに盛り上げられるように、パラリンピック全体が盛り上がるように、これからも大いにやっていきたい。

濱野幹事（品川区長）

- 私は当時、都区制度改革の幹事会のメンバーだった。結局、都区制度改革は尻切れトンボで終わってしまったような感がある。
- もちろん特別区でどれだけの仕事ができるかっていうのは、これは双方、区はできると思っているけれども、いやそうでもないのではないかっていうご意見もあったように思っている。
- ぜひ、地方分権の時代も進んでいるので、特別区により多くの財政自主権とか、

仕事について裁量を与えていただきたい。

- 私が役所に入ったときから比べればもう格段の差、違いがあって、各区がかなり裁量権持って自由に仕事をさせていただいているが、むしろ、財政面での融通をぜひご配慮いただきたい。
- 昔は、東京都から係長さんが昇格して、特別区の課長になって2年おられて大体、都へ戻ってしまい、どんどん入れ替わってしまうので、区の職員にとっては上司が品川区のことを知ってもらえないという歯がゆさがあった。
- 今はもうそんなことはなく、随分改革された。
- ただ、まだまだ財政の面で、もう少し裁量権があったら嬉しいなというふうに思うところがあるので、ぜひ、区の見解なども、聞いていただくようにしていただきたい。

山本幹事（墨田区長）

- 災害対策で台風、豪雨とそれに伴う風、そして最終的には浸水について、非常に今回課題の残る対応をした。
- 素直に反省しており、知事からもやれることはやると直接お電話をいただいた。こういったお話はありがたかった。
- 来年もさらに強い台風がくる可能性があるので、今回の教訓を踏まえ、都有施設の開放など、もう少し具体的にお話をさせていただきたい。
- 我々、各区と都の連携によって、区民を守るということを徹底していかないといけないことが、今回の我々の大きな教訓だと思っている。
- それから江東5区の広域避難の話もあり、この辺も今後また対応を考えていかないといけない。
- もう1点、墨田区においては、荒川の河川敷が子ども、野球愛好者、サッカー愛好者のスポーツの拠点になっている。今回の台風等で汚泥がちょっと上がってきた。この汚泥の処理の経費が大変高額である。
- このことについて、この間、緊急議会を開いて、区議会にも認めていただき、今後対応に入らなくてはならない。
- それは早急に回復し、子ども達の野球を早く再開させたいということである。
- 河川管理者は国であるが、それでも対応できないようである。財源的に課題があるのかなということもあって、都にも相談させていただきたい。
- 総合的にまた様々な防災対策、その後というところ、これからもご指導お願いしたいと思っている。

武井副会長（港区長）

- 先ほど山崎会長からの重点要請項目についてお話をさせていただいた。
- また、その中でも、都区の緊密な協働連携ということについても要請をさせていただいた。

- 一つの要請項目の中で2点ほど、特に用地に関わることについて、要望したいと思っている。1点は、受動喫煙対策としての屋外喫煙所整備のための用地についてである。
- 2点目は、放置自転車対策としての駐輪場の整備、或いは保管場所の整備について、いずれも各区は用地の取得で大変苦勞している。
- これまでも保育施設の整備等で所有地の提供などいただいているが、喫煙所の整備、また駐輪施設の整備についても、ぜひ積極的なご協力いただきたい。
- 喫煙場所については、やはり室内の喫煙がかなり規制されるところで、屋外の喫煙が増えることが想定されており、そのためにも各区とも屋外の喫煙施設、分煙が可能なように施設を作っている。
- また、民間にも協力をお願いして、密閉型の喫煙施設なども整備していただいているところである。
- この点についても、用地取得が大変困難である。道路上の設置も含めて、これは国にもお願いしているところであるが、ご協力をお願いしたい。
- 自転車駐輪場等の整備は、駅前の放置自転車対策というのが大変急務になっている。
- これは、駅を利用する方が自転車置いていき、鉄道を利用される。或いは、近隣の事業所にお勤めの方が、そこに置いていくという例もあるようだ。
- これも近隣の事業者の方にも、ご協力を願う一方で、鉄道事業者としての東京都の立場で、駐輪施設の整備用地をご提供いただきたい。
- また、鉄道事業者という立場を離れ、都民のためのということでも、東京都の立場から、全庁的な立場からのご協力をいただきたい。
- 駐輪施設と保管施設があり、放置自転車対策について、一つの例を挙げると一つの場所で大体1台当たり撤去費用で7,000円ぐらいかかるということで財政負担もかなり大きいものとなっている。
- そうしたことも含め、都区連携で、鉄道利用者の利便の向上のために、また、歩行空間の安全な空間を整備するためにも取り組んでまいりたい。

財務局長

- 只今いただいたご意見については、引き続き、庁内で検討させていただいて、様々な形で意見交換させていただきたい。